

(様式第1号)

平成20年度第1回 芦屋市立図書館協議会 会議録

日 時	平成20年9月11日(木) 14:00~16:00
場 所	図書館本館2階 集会室
出席者	委員長 市川 真文 委員長代理 信岡 利英 委員 梓 加依 委員 大竹 恵子 委員 北里 佐和子 委員 渡辺 宏子 委員 河村 照子 委員 前川 耕造 社会教育部長 橋本達広 事務局 大西 和昭 事務局 早戸 司和 事務局 丸尾 恵子
事務局	社会教育部 図書館
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 委員長挨拶

(2) 議題

ア 図書館運営の現状について(図書館から報告)

1) 平成19年度運営現状(年報)

2) 平成19年度決算及び平成21年度予算概算要求

3) 行政改革実績報告書(平成19年度)

イ その他

2 提出資料

資料1 平成19年度図書館年報

資料2 平成19年度歳出決算書及び平成21年度予算概算要求(当初予算比較資料)

資料3 平成19年度行政改革実績報告書

3 審議経過

開会

(1) 図書館運営の現状について

(市川委員長)事務局, 議題について説明をお願いします。

(事務局大西)平成19年度に実施した開館時間延長, リフレッシュルーム増設, AVコーナー廃止などの変更事項やインターネット予約に関しては, 同予約開始により予約件数が46パーセントも増加している状況等を報告。また, 歳入として, 自動販売機目的外占有使用料, 自動販売機目的外電気使用料, リサイクルブックフェア売上金の項目が新たに加わった事を説明。

(市川委員長)質疑があればお願いします。

(信岡委員長代理)寄贈図書については, 受け入れに関して内規があるのですか?

(事務局大西)資料収集要綱があります。資料種別ごとに決められた規則に基づき,

複本でも受け入れるかどうか等、判断をしています。

(信岡委員長代理)では、寄贈してもらった本の一部がリサイクルブックとして頒布されているわけですか？

(事務局大西)寄贈時に、文書を渡して了承頂いています。

(信岡委員長代理)その場合は市の収入になるわけですか？

(事務局大西)図書館が直接関わると、市の収入になります。

(橋本部長)費目の関係で雑入となってしまいますので。収益については「図書館友の会」等が関わると、図書館で使用できるのですが。

(信岡委員長代理)寄贈者の気持ちを考えると、何かのかたちで図書館に反映されるべきと思います。

(事務局大西)行政改革を進めている各部署が、現場がどういう努力をしているのか、評価をしてくれると思っています。自動販売機の収益金は図書館友の会に入りますが、ライブラリーコンサート等行事に必要な費用を1回分だけ使用し、その残金を図書として寄贈していただいています。

(信岡委員長代理)自治会で古紙収集をしています。時々全集等、図書館で受け入れて欲しいという問い合わせがあります。各家庭に高価な本があるのでは…と思います、お話をさせていただきました。

(事務局大西)図書館の蔵書スペースにも限界があります。芦屋市の郷土資料、ホームページで挙げている予約の多い本などの寄贈はありがたいのですが。全集は古いものや、すでに蔵書となっている場合もあり、処理方法に困っているという状況です。学校図書館などにふさわしい本があれば、そちらに照会していただけるとよいのではないかと思います。

(渡辺委員)利用者のマナーについて質問してもよいでしょうか。本が破られるなど、図書館が悲鳴をあげていると聞いた事があるのですが、この図書館ではいかがでしょうか？

(事務局大西)全国的な傾向で、問題はあります。ひどい場合は本が持ち去られる場合もあります。

(渡辺委員)それに対する措置はされているのですか？

(事務局大西)盗難防止として、図書に磁気テープやICタグを取り付けるという方法もあるのですが、それには費用がかかります。

(2) 平成19年度決算及び平成21年度予算概算要求について

(市川委員長)事務局、次の議題について説明をお願いします。

(事務局大西)歳出決算書についての報告。概算要求については図書費増額の要望をだしていること等を説明。

(市川委員長)何かご意見はありますか？

(信岡委員長代理)臨時的任用職員の賃金に関しては、作業のできなかつた積み残し分が出たわけですか？

(事務局大西)欠員分は正規職員・嘱託職員がカバーする場合もありました。

(信岡委員長代理)他の人の負担が増えていたわけですね。

(河村委員)委託料等は、ほぼメドがついているのですか？

(事務局大西)大きい変動はありません。大きなシステム変更をした場合にあるくらいです。概算要求にも出させていただいています。来年度から、図書館の

長期保全計画のため、建物メンテナンス費用が必要となります。それ以外のものは予算確保が難しい状況です。

(信岡委員長代理) (図書館の建物の) 耐震性はどうですか？

(事務局大西) 大丈夫です。

(橋本部長) 最近ではゲリラ豪雨による落雷などで、市民センターではIT関係の電気設備が壊れるなどの被害が出ています。

(事務局大西) 昨年の場合ですと施設補修費・物品補修費が増えており、例えば下水管の修理など1件あたり数十万円かかる場合があります。

(梓委員) その中で、民間に委託しないで頑張ると言ったからには、市民にも応援していただかなければ。図書館を理解してもらうためにも市民参加が必要では。自分たちにもサービスが返ってくるわけですし、市民協働のサービスのあり方を考えてはどうでしょうか。

(事務局大西) おはなし、点訳、音訳資料作成、敷地内の美化など、ボランティアで協力いただいています。

(梓委員) 本の修理についてはどうですか？本の修理やカバーかけ等の仕事はお手伝いできるのではないのでしょうか。本がどういう扱いをうけているのかもわかりますし。

(橋本部長) 行政の無駄も市民に見えてきますし、お金の使い道も変わってくると思います。

(梓委員) 市民が実際に見て、感じる事が大切です。何かできる事がないか提案してもらえたらいいのですが。

(信岡委員長代理) 館長から提案していただいて、市民に参加してもらえると良いのですが。

(事務局大西) 確かに福崎町(兵庫県)や市川市(千葉県)など、呼びかけをしている図書館もあります。

(大竹委員) 広報などに掲載してもらおうといいのではないのでしょうか。

(梓委員) 募集の前に講習会をしていただけるとよいと思います。図書館でできる簡単な業務の募集などされてもよいのではないのでしょうか。

(事務局大西) 修理にもスキルが必要なのですが、図書館の職員も教えられるレベルではないという状態です。

(3) 行政改革実績報告書について

(市川委員長) 事務局、次の議題について説明をお願いします。

(事務局大西) 指定管理者制度導入は当面なくなった事を報告。理由として図書館協議会で慎重な意見が多数をしめた事、社会教育委員の会、文化行政推進懇会等の意見が反映された事を説明。

(橋本部長) 19年度実績で、計画額1,349,740,000円、実績額が571,926,000円になっています。達成できなかった大きな理由は、市立芦屋高等学校跡地の売却ができなかったためです。

(市川委員長) 何かご質問はありますか？

(事務局大西) この報告書には、図書館については当面、指定管理者制度導入がなくなったという事が記載されています。

(梓委員) 審議会・協議会の意見が反映されたのかと思うとうれしいです。

(橋本部長) 市民に近い図書館は、市民と人間関係が築け、協働していくことができます。市民と近いところで行政ニーズを先取りすれば、市民から不満は出ない筈なのです。祝日開館など職員はしんどいですが、自分が目覚めて効率よい行政運営をしていかななくては、いずれ市場化テスト等に狙われる事になり、職を失うこととなります。そうすると、スキルがなくなりますし、司書資格についても、民間だとすべての人が経験者とは限りませんから、「安かろう、悪かろう」で図書館サービスが低下するのです。ですから、当面はいいとしても、絶えず効率性を考えてなくてはなりません。

(梓委員) 行政が工夫することで、逆により方向へいくかもしれません。市民と運営できる事を楽しみにしています。

(市川委員長) 新しい政策について。「子ども読書の街づくり」ですが、図書館はどう関わっていくのか、きちんと方向性を持っていかななくては。「図書館だけです」というのでは、埋没しかねないと思います。

(事務局大西) 「子ども読書の街づくり」については学校教育課主導のもと、図書館・保育所も含めて全庁的な取り組みでやっていこうと、今年度から3ヵ年計画でスタートしまして、推進委員として私も参加させていただいています。すでに動き出しているワーキンググループがあり、こどもに薦めたい本のリストの作成については、2回ほど会合が開かれており、図書館から2名職員が参加しています。そのほか学校図書館の電算化、学校図書館が単独で置けないような資料を共同保管できる場所の確保などが今後の課題かと思えます。図書館としては、学校図書館をサポートできるだけの資料を揃えるために、来年度の概算要求として100万円の図書費を計上しようと計画しています。

(橋本部長) 学習状況調査によると芦屋の子どもたちは全国平均に比べ、本を読んでいません。余裕がないというのが正しいと思うのですが…。小学生では、全国平均月9・4冊であるのに対して6冊ですが、これを10冊に、中学生では3・4冊に対して2・7冊という数字を4冊へと、全国平均を上回るよう、3ヵ年かけての目標としています。先ほど寄贈のお話がありましたが、100選のリスト掲載本等を寄贈いただけたら、助かりますし、図書館からもPRしてもらえたらよいと思います。

(前川委員) 「子ども読書の街づくり」と市長が公言して下さったことを現場としては喜んでます。私はそれほど芦屋の子どもが本を読んでいないと思いません。去年も学校で統計をとりましたら、増えていましたし…。ただ、幼稚園・保育所の先生に比べて、小学校の先生は子どもの本を読んでいません。子どもが本を読むのは、周囲の大人が本を読むかどうかによります。山側の人はアクセスの関係で、図書館本館とはあまり馴染みがないと思います。大原分室は近いのでネットワークができればと。また、インターネットの検索方法の指導も必要かと思っています。学校図書館は教師の図書館でもあるわけで、保護者が学校図書室を利用できるようにしたいなと話合っています。保護者にも図書室の貧弱な現状をみてほしい。また、図書館には(学校図書館サポートの)図書購入の際、教科書類をチェックして、掲載されている著者の本を購入していただけたら有り難いと思います。

(北里委員) 小学校には、学校司書は配置されているのでしょうか？

(橋本部長) 配置しております。アルバイトなのですが。阪神間でも全校に配置しているのは少ないのかもしれませんが。すべてアルバイトというのは少ないの

かもしれませんが、芦屋の場合は春休み、夏休み、冬休みはお休みいただいています。子どもが来ている時間は毎日5時間、司書補助の方を配置しています。

(梓委員)専任の方がいらっしゃらないと、先生方だけではまわりません。教科書に掲載されている本もカバーしていただければと思います。先生自身も原本を読まれていない場合があります。例えば教科書にある「さんねん峠」などは教科書と原本とは違うのです。先生方へのためにも必要かと思います。学校ぐるみで先生が本を読もうとしている学校は、生徒達も本を読みます。

(大竹委員)朝10分の読書運動というのは、今もやっているのですか？

(橋本部長)今もしています。

(事務局大西)先生が読み聞かせるという方法もあるのですが。

(梓委員)朝読は子どもが好きな本しか読まない、寝ている子がいるなどの問題があります。読書環境をつくっていくこと、公共図書館のサポートが必要ではないでしょうか。

(市川委員長)「だから直営で」ということになります。図書館があるだけでは駄目で、小学生の時期は特に子どもと本を結びつけることが大切。誰かが図書館へ連れて行けば、子どもは本を読みます。「学校が、図書館が」というより、街づくりとして芦屋市が読書環境をどう示していくのか…いろいろと選択肢があったが、あえて直営を選択した良さはそこにあるのだという事を理解してもらわなければなりません。学校図書館との連携は、指定管理者制度では難しい面があると思います。

(梓委員)行政が行うから、こうしたセンスが生きるのだと示せなければ、「何故、行政の中で図書館が直営なのか？」という質問に答えることは難しいですね。今回の「子ども読書の街づくり」はいいチャンスだと思います。

(市川委員長)議案以外で何かございますか。よろしいでしょうか。では、第1回図書館協議会は、これで終了したいと思います。

閉会